

徳山薬剤師会だより

平成28年
5月
第7号

発行元:(一社)徳山薬剤師会 〒745-0822 周南市孝田町7-1 TEL.0834-39-1105 FAX.0834-39-1106

市民講演会について

徳山薬剤師会 河井 友里
(徳山中央病院)



平成28年1月31日にホテルサンルート徳山にて市民講演会が開催されました。今年は「明日は我が身!もしかして認知症~そんなときどうする?」という演題の下、原田医院の原田和佳先生とながみつクリニックの長光勉先生にご講演していただきました。毎年大人気のイベントですが、今年も寒い中490余名の方々が足をはこんでくださいました。14時からの講演会だったのですが、始まる何時間も前から今日の公演を楽しみにされていた方々が次々とご来場され、開始30分前にはほとんど満席状態でした。家族や友達と参加してくださっている方も多くおられ、この講演会に興味をもち誘い合って来てくださったと思ううれしく感じました。

原田先生と長光先生のお話はとてもわかりやすく、そしておもしろく、会場からは絶えず笑い声が響いていました。みなさん認知症について知らなかつたことをたくさん知れたようでした。認知症という病気についてだけでなく予防法や認知症になった人を支える家族の気持ちについてなど様々な目線から「こんなときどうする?」を解決するヒントをご講演してくださいました。先生のお話をうなずきながら聞く方やメモをとっていらっしゃる方もおられました。講演会の最後には原田先生の歌声にあわせて会場にいる方で認知症予防に効果のある体操をしました。

今年度も市民講演会を開催する予定です。ぜひご参加ください。



平成27年度市民講演会アンケートの結果

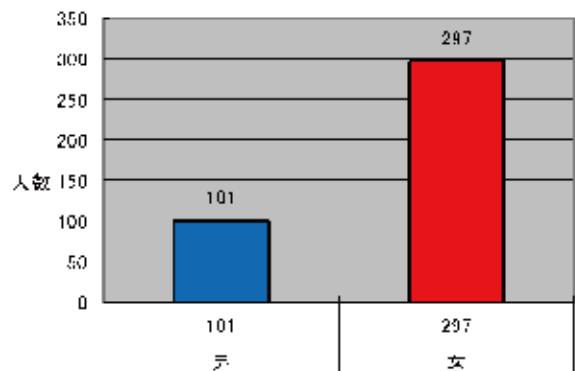
開催日時：平成28年1月31日（日）14時～16時

講演会場：ホテルサンルート徳山

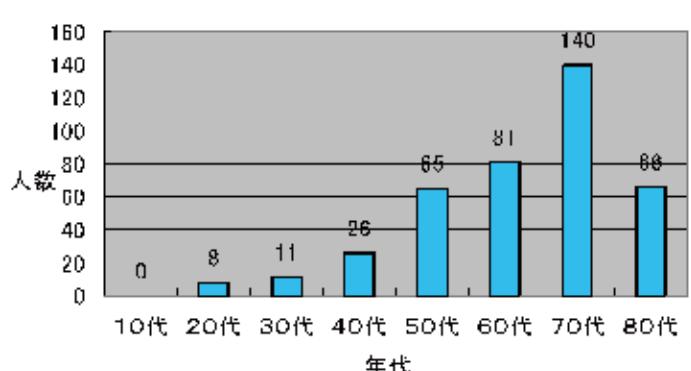
講 師：原田 和佳先生、長光 勉先生

演 題：「明日は我が身!!もしかして認知症～そんなときどうする？」

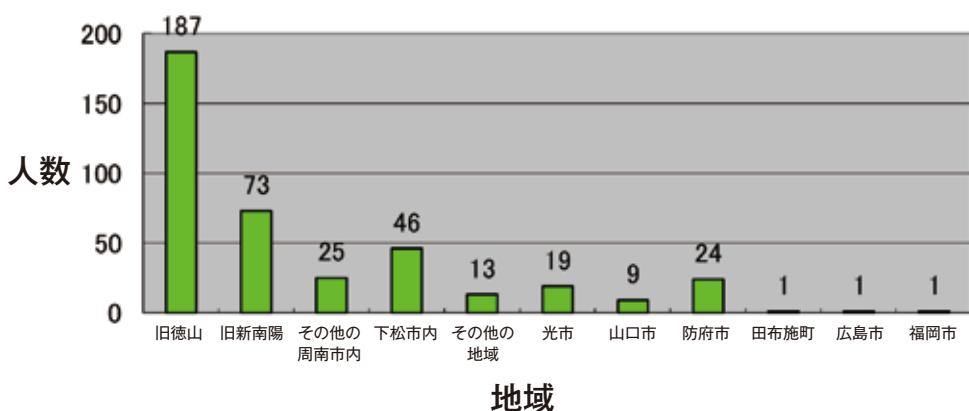
あなたの性別を教えて下さい



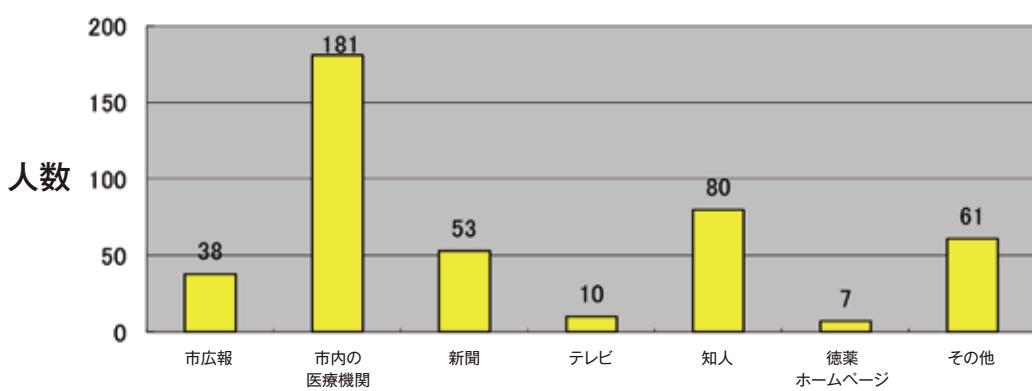
あなたの年齢を教えて下さい



あなたのお住まいの地域はどちらですか



講演会をどちらでお知りになりましたか



いま、がん検診が必要です ~自分のため、家族のために検診に行きましょう~

●周南市民の4人に1人ががんで亡くなっています

がんは、30年以上連続で日本人の死因第1位です。2人に1人が一生のうちに一度は「がん」と診断され、3人に1人ががんで亡くなっています。

周南市においても市民の4人に1人ががんで亡くなっています。もはやがんは誰でもかかる可能性のある、身近な病気になっています。

●大切です早期発見・早期治療

がんは、早期発見・早期治療を徹底すれば、

半数以上は「完治」する病気です。しかし、初期のがんは自覚症状が現れにくく、異常に気づきにくい特徴を持っています。

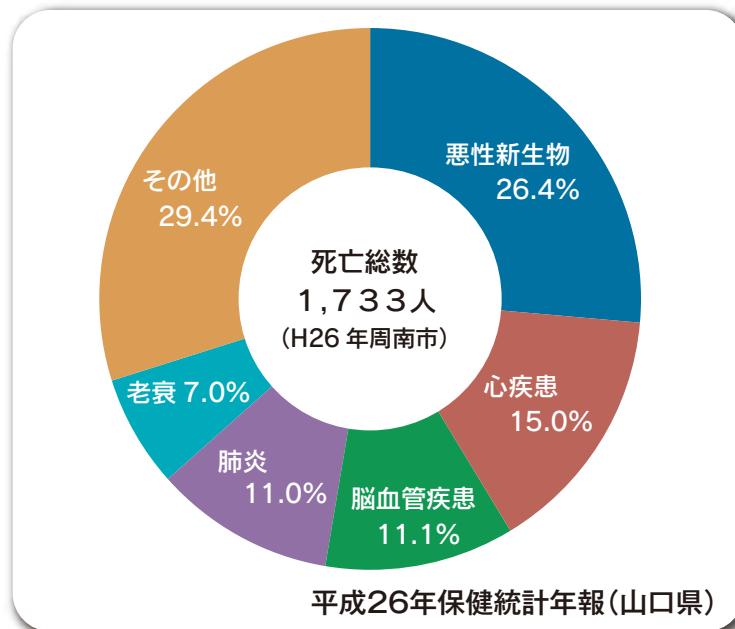
がん検診は、初期段階のがんを発見することに優れていて、早期発見には欠かせません。

周南市が実施するがん検診は平成28年6月1日から平成29年2月28日までの間、個別検診（医療機関で受ける）と集団検診（指定の会場で受ける）で受けることができます。詳しくは「周南市けんしんガイド（6月1日号広報折込み）」並びに市ホームページ

<http://www.city.shunan.lg.jp/section/kenkozo/jigyou/seijinkenkosinsa.html>

をご確認ください。

あなたの、大切な命を守るためにぜひがん検診を受けましょう。



周南市健康づくり計画
イメージキャラクター シュウタ君

●お互いに声をかけ合いがん検診を受けよう（デビュ友検診のご紹介）

周南市では市民の皆さまのがん検診の受診を応援するために「デビュ友検診」を実施しています。

デビュ友検診～先着200組(400名)にプレゼント！～

身近な人を誘って「検診デビュー」が成立すると市内共通商品券（各500円）がもらえます！

【対象】 69歳以下※の周南市民で、過去3年間（平成25～27年度）に周南市がん検診を受けたことがある人・受けたことがない人の2人組、又は受けたことのない2人組

※平成28年度中（平成28年4月1日～平成29年3月31日）の年齢が69歳以下の人が対象です。

【対象検診】 周南市がん検診（胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん・乳がん・子宮がん検診）のうちどれかひとつ ※但し、自己負担額が減免・減額された場合、節目年齢で無料の場合は対象外

【申請】 申請期間：平成28年6月1日～平成29年3月31日

必要書類：申請書・2人分の受診券

※申請書は下記申請場所に設置、市ホームページからもダウンロード可

申請場所：健康づくり推進課、熊毛総合支所市民福祉課、コアプラザかの

※FAX、電子メールでの申請もお受けしています。必要書類（画像）を送信してください。

【お問合せ先】周南市 健康づくり推進課 ☎0834-22-8553

受動喫煙防止をすすめましょう!

受動喫煙とは、他人のたばこの煙を吸わされることをいいます。

これにより、健康被害(子どもの場合、呼吸器感染症、中耳炎、乳幼児突然死症候群(SIDS)等)を受けます。子どものためにも、あなたのためにも禁煙を!

禁煙治療に保険が使える禁煙外来医療機関を
ホームページでチェック

山口県 たばこ 医療

検索

子どもは、自ら受動喫煙を避けることができません!

たばこの煙から

受動喫煙とは、たばこを吸わなくとも、周りの人が吸っているたばこからの煙や吐き出された煙を吸わされることです。これにより、健康被害(子どもの場合、呼吸器感染症、中耳炎、乳幼児突然死症候群(SIDS)等)を受けます。

子どもたちを
守りましょう

これでは、受動喫煙を防げません!



受動喫煙

これって子どもに
たばこ吸わせているってこと?!

換気扇や空気清浄機があれば大丈夫?

家庭用の換気扇では、十分な換気はできません。また、空気清浄機ではたばこの煙の有害物質を除去できません。

ベランダで吸えば大丈夫?

サッシや窓の隙間から室内に煙が流れ込む他、喫煙者が室内に戻ってから吐く息の中にも有害物質が含まれるので、受動喫煙を防ぐことはできません。

喫煙席と禁煙席が分かれていれば大丈夫?

喫煙席と禁煙席を分けただけでは、煙が禁煙席に流れ込むので、それを防ぐ対策をしていないお店では、受動喫煙は防げません。